物価 交付

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

		No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品等価格高騰緊急対策パッケージに基づく事業の効果が期待できるとしている	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	当初選択した場合、より効果があると考えられる理論	A 総事業費	B 交付対象経費	B-1 国の5対減エ予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B-2 国の5対減エ予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B-2 国の5対減エ予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）事務費	B-3 国の5/7予備費（交付限度額③）（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費	B-3 国の5/7予備費（交付限度額③）（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費	B-4 国の5/7予備費（交付限度額③）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③提案機関（対象者、事業者） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業検討	事業開始 ※可変期分※ ※この時は変えれるかも。	成果目標（可能な限り定量的目標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考）（重点支援地方交付金の追加を認めたため全ての金額の変化に対応をしている対象分限）	備考2）事業の終期が令和6年3月を超えることが想定された場合、その理由 ※可変期分※ ※この時は変えれるかも。	備考3	政治体での予算区分
												合計	518,442	518,442	104,062	294,000	8,204	103,600	2,576	0	0												
高物価・生活困窮者支援	住民税均等額非課税世帯への支援（低所得者枠）	1	R5.補正	低所得	○	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(低所得者枠)【物価高騰対策給付金】	1．物価高から国民生活を守る	○	－	302,204	302,204	0	294,000	8,204	0	0	0		①物価高が続くなかで低所得者等への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得者等への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯　4000世帯×7万円 事務費　1,000千円 事務費の内容　「国用費（事務用品等）」役務費（郵送料等）事務委託料　役務費及び賃借料　人件費　として支出 ④R5年度分の住民税非課税世帯（4000世帯）	－	○	－	R6.1	R6.3	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（他）
	住民税均等額のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5.予備	一体支援	○	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(追加給付事業)【物価高騰対策給付金】	1．物価高から国民生活を守る	○	－	97,040	97,040	0	0	0	93,500	3,540	0		①物価高が続くなかで住民税均等額のみ課税世帯への支援を行うことで、生活を維持する。 ②追加給付事業のみ課税世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等額のみ課税世帯　935世帯×100千円 事務費の内容　「国用費（事務用品等）」役務費（郵送料等）事務委託料　役務費及び賃借料　人件費　として支出 ④R5年度分の住民税均等額のみ課税世帯（935世帯）	－	○	－	R6.2	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない	計画に関する議事件　4． 外部専門家（外部有識者等）からの指摘を踏まえたシステム開発計画の変更（3月）		R5補正（他）
	こども加算（一体給付）	3	R5.予備	一体支援	○	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(追加給付事業)【物価高騰対策給付金】	1．物価高から国民生活を守る	○	－	11,461	11,461	0	0	0	10,100	1,361	0		①物価高が続くなかで18歳以下のお子さんを養育する低所得世帯等への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得者等への給付金及び事務費 ③給付金額　1,010千円 事務費の内容　「国用費（事務用品等）」役務費（郵送料等）事務委託料　役務費及び賃借料　人件費　として支出 ④令和5年度分の住民税非課税世帯等及び住民税均等額のみ課税世帯に属する18歳以下のお子（2100世帯）	－	○	－	R6.2	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない	計画に関する議事件　4． 外部専門家（外部有識者等）からの指摘を踏まえたシステム開発計画の変更（3月）		R5補正（他）
	新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4	R5.予備	一体支援	○	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(追加給付事業)【物価高騰対策給付金】	1．物価高から国民生活を守る	○	－	1,155	1,155	0	0	0		1,155	0		①物価高が続くなかで令和6年度に新たに住民税が非課税となった低所得者等への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するために必要な事務費。 ②低所得者等への給付金に係る事務費 ③事務費　1,155千円 事務費の内容　「事務委託料（システム改修）」として支出 ④R6年度分の住民税非課税世帯等	－	○	－	R6.2	R6.4以降	令和6年3月までにシステム改修を完了する。	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない	計画に関する議事件　4． 外部専門家（外部有識者等）からの指摘を踏まえたシステム開発計画の変更（3月）		R5補正（他）
	調整給付（一体給付）	5	R5.予備	一体支援	○	○	○	定額減税調整給付金給付事業【物価高騰対策給付金】	1．物価高から国民生活を守る	○	－	2,500	2,500	0	0	0		2,500	0		①物価高が続くなかで定額減税や物の値上がりとバランスを図る観点であるため、令和6年度の所得税及び個人住民税の納税額が定額減税（調整控除）を差し引いても税額控除が不足し、住民税1万円以上減少しない納税義務者に対し、調整控除（差引き足りない分）1万円を支給することで調整控除を受けるため、必要なシステム改修を実施する。 ②定額減税調整に漏れない納税義務者への給付を実施するための事務費 ③事務費　2,500千円 事務費の内容　「事務委託料（システム改修）」として支出 ④令和6年度分の所得税及び個人住民税が定額減税調整に漏れない納税義務者	－	○	－	R6.2	R6.4以降	令和6年3月までにシステム改修を完了する。	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない	計画に関する議事件　4． 外部専門家（外部有識者等）からの指摘を踏まえたシステム開発計画の変更（3月）		R5補正（他）
子育て・教育支援	給付支援サービス（一体給付）	6											0	0	0	0	0	0	0													
	住民税均等額課税世帯等への支援に係る本体分の事業（一体給付）	7											0	0				0	0	0	0												
	一体給付に係る本体分の事業（上乗せ・予備費）	8											0	0	0	0	0			0	0												
事業者支援	住民税均等額非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ・推奨分）	9											0	0	0	0	0			0													
		10	R5.補正	推奨事業	○	○	○	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	1．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品等価格の物価高騰に伴う子育て世帯への支援	29,111	29,111	29,111							①エネルギー・食料品等価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯の生活を支援するため、18歳以下のお子さんを養育している者に対して、子どもり人あたり5,000円を給付する。 ②児童手当　300千円 保育料　900千円 学校給食費　1,200千円 保育料　24,000千円 ③5千円×4,822人 ④令和6年4月1日に出生したお子どもまで支援対象に。18歳以下のお子どもを養育する者	－	○	－	R5.12	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない	計画に関する議事件　4． 物価の高騰と生活困窮者の経済面の影響のために不安の日数を要し、計画工程表通りに進捗、交付対象事業は完了が5月下旬となるため。		R5補正（他）
		11	R5.補正	推奨事業	○	○	○	低温冬季省エネルギー機器高騰対策支援金	1．物価高から国民生活を守る	○	①中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	52,925	52,925	52,925							①エネルギー・食料品等価格等の物価高騰の影響を受け、利益が圧迫されている市内事業者に対して、支援金を給付し、事業継続を支援する。 ②児童手当　300千円 保育料　1,100千円 福祉タクシー　1,000千円 ③5万円×1,000社、個人　30千円×450世 ④市内に本社又は主要な事業を営む中小企業等で、以下の要件に該当する者。 ア　R5.4月から12月までの間の連続する3か月間の電気料金、灯油料金、燃料費（ガソリン等）のいずれかの値上がり、及び灯油価格の値上がり、ガソリンが値上昇傾向にあること。 イ　直近の月の売上が、前年同月比で20%以上減少していること。 個人の場合は売上が前年度と比べて、 ウ　用途等が申告をしていること。 エ　市税に滞納がないこと。 オ　今後も事業継続の意思があること。	－	－	－	R5.12	R6.4以降	条件に該当する者の100%利用	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない	計画に関する議事件　4． 物価の高騰と生活困窮者の経済面の影響のために不安の日数を要し、計画工程表通りに進捗、交付対象事業は完了が5月下旬となるため。		R5補正（他）
		12	R5.補正	推奨事業	○	○	○	学校給食事業(学校給食センター)	1．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品等価格の物価高騰に伴う子育て世帯への支援	22,026	22,026	22,026							①エネルギー・食料品等価格等の物価高騰の影響を受け、不足が見込まれる市内中小3～4中学校の給食材料費を補填することで、小・中学校に通学する児童・生徒の負担を軽減し、子育ての支援を支援する。 ②補助額　22,026千円 ③消費税額(7,140千円)・市税予算額(46,435千円一不足額22,026千円)、の価格高騰により不足する予算額。	－	－	－	R5.4	R6.3	給食費の値上げ0円。	ホームページ、広報誌	給食			R5補正（他）